

平成26年度岡山県水防協議会概要

日 時:平成26年5月15日(木)

14:00～16:00

場 所: 県庁3階 大会議室

1 議 事

- (1) 水防法の一部改正について(資料1)
- (2) 岡山県水防計画の改訂案について(資料2、3)
 - ①水防協力団体の追記
 - ②河川管理者の水防活動への協力の追記
 - ③重要水防箇所の見直し
 - ④水位観測所の追加
 - ⑤洪水予報発表形式(県)の変更
 - ⑥水防警報発表形式(国)の変更

改定案は、全会一致で承認された

2 講 話

- (1) 「特別警報」について
岡山地方気象台次長 黒岩 康夫 様
- (2) 「水防法の改正と洪水時における情報提供の充実」について
岡山河川事務所長 園田 敏宏 様

平成26年5月15日

平成26年度岡山県水防協議会
水防法の一部改正について

改正水防法のポイント

～多様な主体の参画による水防体制の一層の充実～

H25.7.11改正

1. 改正の趣旨

全国各地で豪雨災害が多発する一方、水防団員の減少等による地域の水防力の弱体化が進む中、多様な主体の参画により、地域の水防力の強化を図る。

2. 改正の概要

- ① 水防計画に基づく河川管理者の水防への協力
- ② 浸水想定区域内の地下街、高齢者等利用施設、大規模工場等における自主的な避難確保・浸水防止の取組の促進
- ③ 水防協力団体の指定対象を拡大し、建設会社等の民間企業や大学、自治会、ボランティア団体等との連携

地域の持つすべての力を結集し地域の安全を守る

水防協力団体

- 【例】
- ◆建設会社等
(水防資器材の提供、巡視、大型土のう作成・運搬等)
 - ◆大型販売店・食品メーカー等
(水防資材の提供、支援物資の提供・運搬等)
 - ◆コミュニティFM
(災害情報の放送(住民への呼びかけ)、PR等)
 - ◆新聞社
(水防活動の資料収集・提供、PR等)
 - ◆大学等
(訓練の指導・評価、実効的な水防計画等の検討等)
 - ◆NPO・ボランティア団体
(避難所運営支援等)
 - ◆自治会・自主防災組織・婦人会
(自治会単位での避難計画作成、自治体と連携した避難所運営計画作成、住民避難誘導、避難所運営、炊き出し等)

出 動

市町村等
(水防管理団体)
水 防 団
消防機関

協 力

河川管理者

(国、都道府県等)

【例】

- 河川に関する情報提供
- 水防訓練への参加
- 水防計画に定める協力
(水防資器材の貸与、湛水排除の実施等)

自衛水防組織

【地下街等】

- 避難確保計画、浸水防止計画の作成
- 自衛水防組織による利用者等の避難誘導、浸水防止対策の実施等
- 訓練の実施

【高齢者等利用施設】

- 避難確保計画の作成
- 自衛水防組織による利用者等の避難誘導等
- 訓練の実施

【大規模工場等】

- 浸水防止計画の作成
- 自衛水防組織による浸水防止対策の実施等
- 訓練の実施

(●は義務、○は努力義務)

平成 2 6 年 5 月 1 5 日

平成 2 6 年度岡山県水防協議会
岡山県水防計画の改訂案について

〈参考資料〉

- ・ 平成 2 5 年度 岡山県水防計画書

(2) 岡山県水防計画の改定案について

①水防協力団体の追記

(「平成 25 年度岡山県水防計画書」P3)

第2章 水防組織と責任

第1節 水防組織

3 水防協力団体

(1) 水防協力団体の指定、監督、情報の提供

水防管理団体は、下記(2)に規定する業務を適正かつ確実に行うことができると認められる法人その他これに準ずるものとして国土交通省令で定める団体を、その申請により、水防協力団体として指定することができる。また、水防管理団体は水防協力団体が適正かつ確実な実施を確保するため水防計画に位置付けるとともに、その業務について報告させることができる。なお、国、都道府県及び水防管理団体は水防協力団体に対し、その業務の実施に関し必要な情報提供、指導若しくは助言をするものとする。

(2) 水防協力団体の業務

- ・水防上必要な監視、警戒その他の水防活動の協力
- ・水防に必要な器具、資材又は設備の保管、提供
- ・水防に関する情報又は資料の収集、提供
- ・水防に関する調査研究
- ・水防に関する知識の普及、啓発
- ・上記に附帯する業務

②河川管理者の水防活動への協力の追記

(「平成 25 年度岡山県水防計画書」P9)

第3章 水防活動の業務

第6節 河川管理者の水防活動への協力

河川管理者中国地方整備局長及び岡山県知事は自らの業務等に照らし可能な範囲で、水防管理団体が行う水防のための活動に次の協力を行う。

- 1 水防管理団体に対する河川に関する情報の提供
- 2 重要水防箇所の合同点検の実施
- 3 水防管理団体が行う水防訓練及び水防技術講習会への参加
- 4 水防管理団体及び水防協力団体の備蓄資器材で不足するような緊急事態に際しての、河川管理者の応急復旧資器材の提供
- 5 水防管理団体及び水防協力団体の人材で不足するような緊急事態に際して、水防に関する情報又は資材を収集し、及び提供するための職員の派遣

③重要水防箇所の見直し

県管理河川の重要水防箇所については、吉井川水系において、新たに2箇所、旭川水系において、新たに3箇所を追加指定し、その他水系については5箇所を削除する。また、国土交通省管理河川については、3箇所を削除する。

(「平成25年度岡山県水防計画書」P154 別表第57号)

重要水防箇所総括表

【現行】

区分 水系	県		国 土 交 通 省		岡山市		計	
吉 井 川	192箇所	61,240m	175箇所	40,850m			367箇所	102,090m
旭 川	283箇所	80,865m	120箇所	26,410m			403箇所	107,275m
高 梁 川	130箇所	42,240m	133箇所	53,210m			263箇所	95,450m
その他の水系	227箇所	80,710m	—	—			227箇所	80,710m
海 岸	10箇所	600m	—	—			10箇所	600m
合 計	842箇所	265,655m	428箇所	120,470m			1,270箇所	386,125m

【変更後】

区分 水 系	県		国土交通省		岡山市		計	
	箇 所	延長(m)	箇 所	延長(m)	箇 所	延長(m)	箇 所	延長(m)
吉 井 川	194	61,940	175	40,950			369	102,890
増 減	2	700		100			2	800
旭 川	286	81,215	119	25,765			405	106,980
増 減	3	350	-1	-645			2	-295
高 梁 川	130	42,240	131	56,670			261	98,910
増 減	0	0	-2	3,460			-2	3,460
その他の水系	222	79,110	—	—			222	79,110
増 減	-5	-1,600	—	—			-5	-1,600
海 岸	10	600	—	—			10	600
増 減	0	0	—	—			0	0
合 計	842	265,105	425	123,385			1,267	388,490
増 減	0	-550	-3	2,915			-3	2,365

④水位観測所の追加

県内、水位観測所が 5 箇所追加された。

(「平成 25 年度岡山県水防計画書」P114～P116 水位観測所、P193 雨量観測所位置図)

【追加】

水 系		観測所名	位 置			観測者	備考
本流	支流		郡市	町村(区)	大字		
吉井川	吉野川	川北	美作		川北	県民局職員	テレメーター
旭川	旭川	本郷	真庭		勝山	県民局職員	テレメーター
高梁川	成羽川	阿部	高梁		落合町 阿 部	県民局職員	テレメーター
笹ヶ瀬川	足守川	足守	岡山	(北区)	足守	県民局職員	テレメーター
倉敷川	倉敷川	粒江	倉敷		粒江	県民局職員	テレメーター

資料 3 P1～P2

⑤洪水予報発表形式（県）の変更

(「平成 25 年岡山県水防計画書」P208～P211)

様式第 2-1 (通常時) 及び様式 2-2 発表形式 (システム障害時) の変更

資料 3 P3～P5

⑥水防警報発表形式（国）の変更

(「平成 25 年度岡山県水防計画書」P213～P217)

様式第 4-1 号～様式第 4-5 号の追加

資料 3 P6～P10

平成 2 6 年度岡山県水防協議会

(参 考 資 料)

重要水防箇所について

1 概 要

堤防高が低い箇所、堤防断面の不足する箇所、漏水箇所、陸閘が設置されている箇所など、洪水、高潮等の際して水防上特に注意を要する箇所として、県水防計画に定めるものである。

市町村は、水防活動時には、この重要水防箇所を重点的に巡視・点検し、異常を発見した場合には直ちに水防作業を開始しなければならない。

2 重要水防箇所評定基準案（平成18年、国交省河川局治水課長通達）

以下の項目に従い、重要水防箇所の評定を行い、重要度から2分類している。

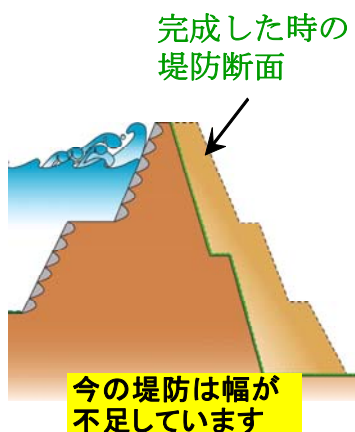
評 定 項 目	評 定 基 準
堤防高	堤防は計画どおりの高さかどうか
堤防断面	堤防断面は計画どおり確保されているかどうか
法崩れ・すべり	法崩れやすべりの実績がある箇所で、その対策が取られているか
漏水	漏水の実績がある箇所で、その対策が取られているか
水衝・洗掘	流水により深掘りされる部分の対策がとられているか
工作物	河川を横断する工作物の桁下高等が基準どおり確保されているか

※ その他「要注意区間」として、出水期中の工事箇所、築造後3年以内の新堤防、陸閘設置箇所等がある。

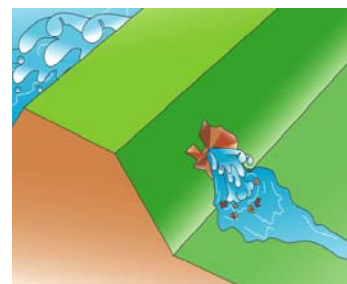
【堤防高不足】



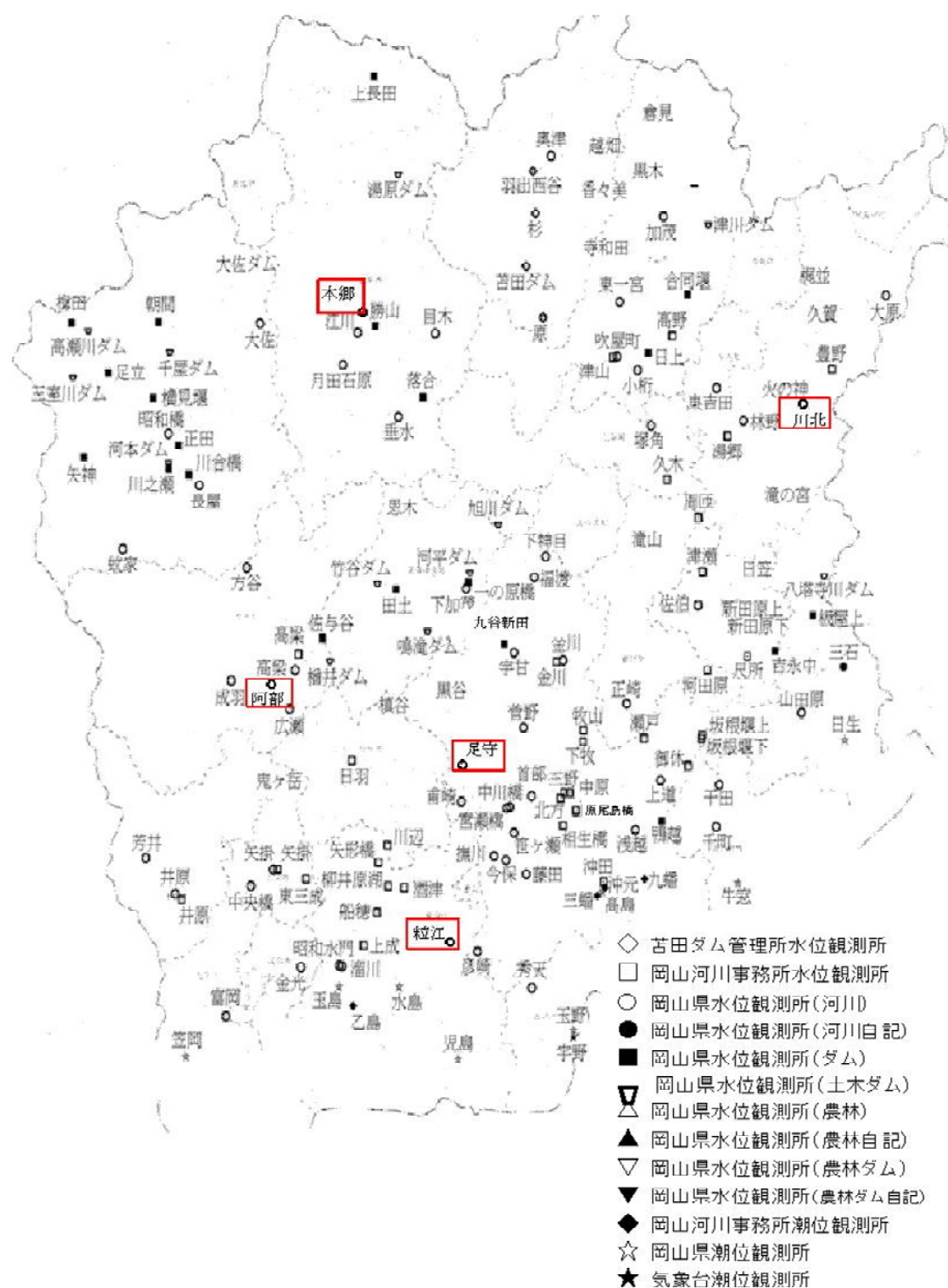
【堤防断面不足】



【漏 水】



水位潮位観測所 配置図



笹ヶ瀬川水系笹ヶ瀬川・足守川はん濫危険情報

笹ヶ瀬川水系笹ヶ瀬川・足守川洪水予報第〇号
洪水警報
平成〇〇年〇月〇日〇〇時〇〇分
岡山県備前県民局 岡山地方気象台 共同発表

(見出し)

笹ヶ瀬川水系笹ヶ瀬川・足守川では、はん濫危険水位（レベル4）に到達
はん濫のおそれあり

(主 文)

笹ヶ瀬川の笹ヶ瀬水位観測所（岡山市）では、〇〇日〇〇時〇〇分頃に、はん濫危険水位（レベル4）に到達しました。川沿いの岡山市のうち、堤防の無い、または堤防の低い箇所などでははん濫するおそれがありますので、各自安全確保を図るとともに、市町村からの避難情報に注意して下さい。

足守川の甫崎水位観測所（岡山市）では、〇〇日〇〇時〇〇分頃に、避難判断水位（レベル3）に到達。水位はさらに上昇する見込みです。川沿いの岡山市のうち、堤防の無い、または堤防の低い箇所などでははん濫するおそれがありますので、市町村からの避難情報に注意して下さい。

(雨量)

多いところで1時間に50ミリの雨が降っています。
この雨は今後一層強まるでしょう。

流域	〇〇日〇〇時〇〇分～〇〇日〇〇時〇〇分 までの流域平均雨量	〇〇日〇〇時〇〇分～〇〇日〇〇時〇〇分 までの流域平均雨量の見込み
笹ヶ瀬川流域	100ミリ	50ミリ

流域	〇〇日〇〇時〇〇分～〇〇日〇〇時〇〇分 までの流域平均雨量	〇〇日〇〇時〇〇分～〇〇日〇〇時〇〇分 までの流域平均雨量の見込み
足守川流域	80ミリ	40ミリ

(水位)

笹ヶ瀬川水系笹ヶ瀬川・足守川の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
	水位(m)		水防団 待機	はん濫 注意	避難 判断	はん濫 危険
笹ヶ瀬 水位観測所 (岡山市)	00日00時00分の状況	2.80-				
	00日01時00分の予測	2.85-				
	00日02時00分の予測	2.90-				
	00日03時00分の予測	2.95-				
甫崎 水位観測所 (岡山市)	00日00時00分の状況	2.60-				
	00日01時00分の予測	2.65-				
	00日02時00分の予測	2.70-				
	00日03時00分の予測	2.75-				

水位のグラフは各水位間を按分したものです。
レベル4については、はん濫危険水位と計画高水位を按分しており、はん濫危険水位＝計画高水位の場合は最大になります。なお、水位の予測値は前30分間の最大値を示しています。

(注意事項)

(参考資料)

(単位：水位 (m))

観測所名	笹ヶ瀬 水位観測所	甫崎 水位観測所	
	岡山市	岡山市	
レベル4 はん濫危険水位※	2.80	2.80	
レベル3 避難判断水位※	2.60	2.60	
レベル2 はん濫注意水位	2.30	2.30	
レベル1 水防団待機水位	1.50	1.50	
受け持ち区間	笹ヶ瀬川 左岸 岡山市北区矢坂西 町から岡山市南区 当新田	足守川 左岸 岡山市北区撫川か ら岡山市北区今保	
	笹ヶ瀬川 右岸 岡山市北区尾上か ら岡山市南区藤田	足守川 右岸 岡山市北区撫川か ら岡山市南区古新 田	
はん濫が発生した 場合の浸水想定区 域	岡山県岡山市-	岡山県岡山市- 岡山県倉敷市-	

※避難判断水位、はん濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の
避難判断水位・はん濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	はん濫の発生以降	はん濫水への警戒を求める段階
レベル4	はん濫危険水位からはん濫発生まで	いつはん濫してもおかしくない状態 避難していない住民への対応を求める段階
レベル3	避難判断水位からはん濫危険水位まで	避難の必要も含めてはん濫に対する警戒を求める段階
レベル2	はん濫注意水位から避難判断水位まで	はん濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位からはん濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからご覧いただけます。

岡山県総合防災情報 システム 気象庁ホームページ	パソコンから	携帯電話から
	http://www.bousai.pref.okayama.jp/bousai/ http://www.jma.go.jp/	http://www.bousai.pref.okayama.jp/bousai/

問い合わせ先

水位関係：岡山県 備前県民局 建設部管理課 電話：086-233-9877
気象関係：気象庁 岡山地方気象台 電話：086-223-1331

様式2-2号
発表形式(システム障害時)

笹ヶ瀬川水系笹ヶ瀬川・足守川はん濫注意情報

笹ヶ瀬川水系笹ヶ瀬川・足守川洪水予報第〇号
洪水注意報(発表)
平成〇〇年〇〇月〇〇日 12時00分
岡山県備前県民局・岡山地方気象台 共同発表

(見出し)
笹ヶ瀬川水系笹ヶ瀬川・足守川では、はん濫注意水位(レベル2)に到達、水位はさらに上昇

(主 文)
笹ヶ瀬川の笹ヶ瀬水位観測所(岡山市)では、はん濫注意水位(レベル2)に達しました。水位はさらに上昇する見込みです。今後の洪水予報に注意して下さい。

足守川の甫崎水位観測所(岡山市)では、はん濫注意水位(レベル2)に達しました。水位はさらに上昇する見込みです。今後の洪水予報に注意して下さい。

(注意事項)

(参考資料)

(単位: 水位(m)又は流量(m³/s))

観測所名	笹ヶ瀬水位観測所	甫崎水位観測所	水位観測所
	岡山市	岡山市	
レベル4 はん濫危険水位※	2.80	2.80	
レベル3 避難判断水位※	2.60	2.60	
レベル2 はん濫注意水位	2.30	2.30	
レベル1 水防団待機水位	1.50	1.50	
受け持ち区間	笹ヶ瀬川	足守川	
	左岸 岡山市北区矢坂西町から	左岸 岡山市北区撫川から	左岸
	右岸 岡山市北区尾上から	右岸 岡山市北区撫川から	右岸
	笹ヶ瀬川	足守川	
	左岸 岡山市南区当新田	左岸 岡山市北区今保	左岸
	右岸 岡山市南区藤田	右岸 岡山市南区古新田	右岸
はん濫が発生した場合の浸水想定区域	岡山市	岡山市 倉敷市	

※避難判断水位、はん濫危険水位: 水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の避難判断水位・はん濫危険水位を避難判断水位・はん濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	はん濫の発生以降	はん濫水への警戒を求める段階
レベル4	はん濫危険水位からはん濫発生まで	いつはん濫してもおかしくない状態 避難していない住民への対応を求める段階
レベル3	避難判断水位からはん濫危険水位まで	避難の必要も含めてはん濫に対する警戒を求める段階
レベル2	はん濫注意水位から避難判断水位まで	はん濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位からはん濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからご覧いただけます。

	パソコンから	携帯電話から
岡山県総合防災情報システム 気象庁ホームページ	http://www.bousai.pref.okayama.jp/boasai/ http://www.jma.go.jp/	http://www.bousai.pref.okayama.jp/boasai/

問い合わせ先

水位関係: 岡山県備前県民局建設部管理課
気象関係: 気象庁岡山地方気象台

電話: 086-233-9877 (内線)
電話: 086-223-1331 (内線)

発表者	→	第1受報者	→	第2受報者	→	第3受報者
国土交通省 岡山河川事務所		機関名		機関名		機関名

正規

水防警報（待機）

発令河川	基準水位観測所	発表番号
〇〇川	〇〇	第 号

国土交通省 岡山河川事務所発表

（現 況）

〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市）の水位は、水防団待機水位に達し、上昇しています。

（被災状況）

（発 表）

水防機関は待機してください。

（特 記）

岡山河川事務所の水防警報発令状況				
基準水位観測所/情報種別	待機	準備	出動	解除
〇〇	○			
△△	○			
△〇	○			

（参考資料）

〇〇水位観測所（〇〇市）

受け持ち区間：〇〇市

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからご覧いただけます。

川の防災情報	パソコンから	携帯電話から
	http://www.river.go.jp/	http://i.river.go.jp/

問い合わせ先

国土交通省 岡山河川事務所防災情報課

電話：086-223-5196

発表者	→	第1受報者	→	第2受報者	→	第3受報者
国土交通省 岡山河川事務所		機関名		機関名		機関名

正規

水防警報（準備）

発令河川	基準水位観測所	発表番号
〇〇川	〇〇	第 号

国土交通省 岡山河川事務所発表

（現 況）

〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市）の水位は、はん濫注意水位を上回る見込みです。

（被災状況）

（発 表）

水防機関は準備してください。

（特 記）

岡山河川事務所の水防警報発令状況				
基準水位観測所/情報種別	待機	準備	出動	解除
〇〇		○		
△△	○			
△〇	○			

（参考資料）

〇〇水位観測所（〇〇市）

受け持ち区間：〇〇市

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからご覧いただけます。

川の防災情報	パソコンから	携帯電話から
	http://www.river.go.jp/	http://i.river.go.jp/

問い合わせ先

国土交通省 岡山河川事務所防災情報課

電話：086-223-5196

発表者	→	第1受報者	→	第2受報者	→	第3受報者
国土交通省 岡山河川事務所		機関名		機関名		機関名

正規

水防警報（出動）

発令河川	基準水位観測所	発表番号
〇〇川	〇〇	第 号

国土交通省 岡山河川事務所発表

（現 況）

〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市）の水位は、はん濫注意水位に達し、上昇しています。

（被災状況）

（発 表）

水防機関は出動してください。

（特 記）

岡山河川事務所の水防警報発令状況				
基準水位観測所/情報種別	待機	準備	出動	解除
〇〇			○	
△△		○		
△〇	○			

（参考資料）

〇〇水位観測所（〇〇市）

受け持ち区間：〇〇市

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからご覧いただけます。

川の防災情報	パソコンから	携帯電話から
	http://www.river.go.jp/	http://i.river.go.jp/

問い合わせ先

国土交通省 岡山河川事務所防災情報課

電話：086-223-5196

発表者		第1受報者		第2受報者		第3受報者
国土交通省 岡山河川事務所	→	機関名		機関名	→	機関名

正規

水防警報（指示）

発令河川	基準水位観測所	発表番号
〇〇川	〇〇	第 号

国土交通省 岡山河川事務所発表

（現 況）

〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市）の水位は、はん濫危険水位を上回る見込みです。

（被災状況）

（発 表）

水防機関は指示を確認してください。

（特 記）

岡山河川事務所の水防警報発令状況				
基準水位観測所/情報種別	待機	準備	出動	解除
〇〇			○	
△△			○	
△〇		○		

（参考資料）

〇〇水位観測所（〇〇市）

受け持ち区間：〇〇市

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからご覧いただけます。

川の防災情報	パソコンから	携帯電話から
	http://www.river.go.jp/	http://i.river.go.jp/

問い合わせ先

国土交通省 岡山河川事務所防災情報課

電話：086-223-5196

発表者	→	第1受報者	→	第2受報者	→	第3受報者
国土交通省 岡山河川事務所		機関名		機関名		機関名

正規

水防警報（解除）

発令河川	基準水位観測所	発表番号
〇〇川	〇〇	第 号

国土交通省 岡山河川事務所発表

（現 況）

〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市）の水位は、はん濫注意水位を下回り下降しています。

（被災状況）

（発 表）

水防警報を解除します。

（特 記）

岡山河川事務所の水防警報発令状況				
基準水位観測所/情報種別	待機	準備	出動	解除
〇〇				○
△△				○
△〇				○

（参考資料）

〇〇水位観測所（〇〇市）

受け持ち区間：〇〇市

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからご覧いただけます。

川の防災情報	パソコンから	携帯電話から
	http://www.river.go.jp/	http://i.river.go.jp/

問い合わせ先

国土交通省 岡山河川事務所防災情報課

電話：086-223-5196